

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2017-217252(P2017-217252A)

【公開日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2017-048

【出願番号】特願2016-114711(P2016-114711)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/95 (2013.01)

A 6 1 M 25/01 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 5 4 0

A 6 1 F 2/95

A 6 1 M 25/01 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

ガイドワイヤを挿通可能な内腔を有する樹脂製のチューブと、

前記チューブと同軸をなして前記チューブ内に取り付けられた金属製のパイプと、

前記パイプの外周面のうち前記パイプの基端よりも先端側の領域に溶接された先端部を有する金属製のワイヤと、

前記チューブの内周面の少なくとも一部を覆い、前記パイプの基端に固定された樹脂製の保護部材と、

を備えたガイドカテーテル。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の一態様は、ガイドワイヤを挿通可能な内腔を有する樹脂製のチューブと、前記チューブと同軸をなして前記チューブ内に取り付けられた金属製のパイプと、前記パイプの外周面のうち前記パイプの基端よりも先端側の領域に溶接された先端部を有する金属製のワイヤと、前記チューブの内周面の少なくとも一部を覆い、前記パイプの基端に固定された樹脂製の保護部材と、を備えたガイドカテーテルである。